参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）　6,618円 合 計　6,618円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	6,618	10/10	6,618	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	6,618		6,618		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	6,618円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 6 月 28 日

金額				¥	6	6	1	8

但し　コピー6月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目2番7号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①

商品名・数量・単価・発送内容

※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること

※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること

	数量	単価(円)	金額(円)
フラットファイルベーシック A4タテ ピンク10冊 オリジナル	1	385	385
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ HEAVY DUTY 赤	1	358	358
コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4	1	459	459
(振込手数料)			110
合　計			1,312

② 経費

費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
事務費	1,202	10/10	1,202	文具代	
事務費	110	10/10	110	振込手数料	
合計	1,312		1,312		

(注) 備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	菅根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,312円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書 兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 2 0 2
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会日本維新の会 [redacted] アスクルご利用代金
料金	
備考	現金扱 (62196)

日 附 印

05-07-07
T501000111
2730 ﾕｳﾁｮ
料金 110円
内税10%10円
N94110010

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

切り取らないでお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（7月請求分）・工事費　26,133円 インターネット利用料（8月請求分）　7,865円 インターネット利用料（9月請求分）　7,865円 合　計　41,863円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	26,133	10/10	26,133	インターネット利用料（7月請求分）・工事費	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（8月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（9月請求分）	
合計	41,863		41,863		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	41,863円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2023 年　7 月分
¥26，133
うち、消費税相当額
2，375円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 5. 7. 20 1 県庁支店
領収日付印

（お客さま）

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2023 年　8 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 5. 8. 25 1 県庁支店
領収日付印

（お客さま）

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2023 年　9 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 5. 9. 22 8 県庁支店
領収日付印

（お客さま）

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）　10,727円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）　10,573円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）　10,498円 合　計　31,798円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,727	10/10	10,727	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	10,573	10/10	10,573	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	10,498	10/10	10,498	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	31,798		31,798		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	31,798円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 7 月 25 日

金額			¥	1	0	7	2	7

但し　コピー7月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品・事務用品他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番27号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 8 月 25 日

金額			¥	1	0	5	7	3

但し　コピー8月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品・事務用品他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番27号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 9 月 25 日

金額			¥	1	0	4	9	8

但し　コピー9月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品・事務用品他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番27号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料・工事費　（令和5年4月～令和5年6月）　12,448円 控室電話使用料　（令和5年7月～令和5年9月）　239円 合　計　12,687円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	12,448	10/10	12,448	電話使用料・工事費（令和5年4月～令和5年6月）	
事務費	239	10/10	239	電話使用料（令和5年7月～令和5年9月）	
合計	12,687		12,687		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,687円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300002-009-01				
金額	12,448円	納期限	令和 5年10月 6日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和５年４月～令和５年６月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 5年 9月28日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印
阿波銀行 領収 5. 10. 2 8 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300003-009-01				
金額	239円	納期限	令和 5年12月28日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和５年７月～令和５年９月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 5年12月20日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印
阿波銀行 領収 5. 12. 27 2 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（10月請求分） 7,865円 インターネット利用料（11月請求分） 7,865円 インターネット利用料（12月請求分） 7,865円 合　計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（10月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（11月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（12月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2023年10月分
¥7,865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 5.10.19 1 県庁支店

領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2023年11月分
¥7,865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 5.11.22 1 県庁支店

領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2023年12月分
¥7,865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 5.12.22 7 県庁支店

領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）　12,161円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）　11,611円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）　13,129円 合　計　36,901円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	12,161	10/10	12,161	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	11,611	10/10	11,611	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	13,129	10/10	13,129	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	36,901		36,901		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	36,901円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 10 月 25 日

金額			¥	1	2	1	6	1

但し　コピーチャージ料10月分　税抜合計¥11,056　10%消費税¥1,105

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製什器販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番[illegible]号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 11 月 27 日

金額			¥	1	1	6	1	1

但し　コピーチャージ料11月分　税抜合計¥10,556　10%消費税¥1,055

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製什器販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番[illegible]号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和5 年 12 月 26 日

金額			¥	1	3	1	2	9

但し　コピーチャージ料12月分　税抜合計¥11,936　10%消費税¥1,193

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製什器販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番[illegible]号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（1月請求分）　7,865円 インターネット利用料（2月請求分）　7,865円 インターネット利用料（3月請求分）　7,865円 合　計　23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（1月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（2月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（3月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　1 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀
領収
6. 1. 23
2
県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　2 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀
領収
6. 2. 26
2
県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　3 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀
領収
6. 3. 22
6
県庁支店
領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　10,529円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　10,608円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　10,639円 合　計　31,776円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,529	10/10	10,529	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	10,608	10/10	10,608	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	10,639	10/10	10,639	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	31,776		31,776		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	31,776円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 1 月 25 日

金額			¥	1	0	5	2	9

但し　コピーチャージ料1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9572
	消費税額	¥957
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目[redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 2 月 26 日

金額			¥	1	0	6	0	8

但し　コピーチャージ料2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9644
	消費税額	¥964
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目[redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 3 月 26 日

金額			¥	1	0	6	3	9

但し　コピーチャージ料3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9672
	消費税額	¥967
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目[redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和5年10月～令和5年12月）　215円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	215	10/10	215	電話使用料（令和5年10月～令和5年12月）	
合計	215		215		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	215円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300005-009-01				
金額	215円	納期限	令和 6年 3月19日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和５年１０月～令和５年１２月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 3月 6日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

6. 3. 14

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ